

【司会】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、大阪市環境審議会第3回環境基本計画策定部会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、ありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます環境局環境施策部環境施策課の吉村でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして、環境局長の青野よりご挨拶申し上げます。

【青野環境局長】 局長の青野でございます。

本日は、環境審議会環境基本計画策定部会委員の皆様方には大変ご多忙の中、またお足元の悪いこの夜分の開催にかかわらず、ご出席を賜りましてありがとうございます。

ちょうど7月23日という、この1年前、計画の改定に着手をいたしまして、審議会のほうに諮問をさせていただき、その後、審議会を2回、部会を2回開催させていただいたところでございます。部会委員の皆様方には、その都度、大変貴重なご意見を賜りました。この場をおかりしまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、この1年間、少し振り返りますと、昨年10月、IPCCが1.5°Cの特別報告書を公布をされました。国においては気候変動適応法が12月に施行されるなど、気候変動対策への関心がますます高くなってきております。また、SDGsが達成された社会の実現を目指すということで、大阪関西万博の開催の決定、例えばG20大阪サミットが6月に開催されるなど、大阪にとって非常に意義深い出来事がございます。G20大阪サミットでは海洋プラスチック云々でクローズアップされまして、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにするということを目指した大阪ブルー・オーシャン・ビジョンという、大阪をつけていただきましたけど、打ち出されております。開催地である本市といたしましても、その実現に向けまして、大阪関西万博の成功にも、また2025年にございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

本日、3月に開催されました審議会で頂戴いたしました各種のご意見、あるいはパブリック・コメントの結果を踏まえまして、事務局として取りまとめをいたしました計画案をお示しさせていただくという運びになってございますが、委員の皆様方にはさまざまな観点からぜひ活発なご意見をご審議をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会】 本日、浅利委員におかれましては、学務のためご欠席でございます。原委員におかれましては、学務のため、到着のほうが少しおくれるということでご連絡をいただいております。

次に、本日の資料を確認させていただきます。まず、「次第」でございます。続いて、「配席図」でございます。続いて、「環境基本計画策定部会委員名簿」でございます。続いて、資料1-1、「環境基本計画」案」でございます。続いて、資料1-2、「環境基本計画」案 資料編」でございます。続いて、資料2-1、「新たな「大阪市環境基本計画」素案の概要」でございます。続いて、資料2-2、「将来の大阪の姿（イメージ）」でございます。続いて、資料3、「第36回環境審議会での意見要旨と本市の考え方」でございます。続いて、資料4、「大阪市環境基本計画（素案）」に対するパブリック・コメントに寄せられた意見の要旨と本市の考え方」でございます。続いて、資料5、「持続可能な世界の実現に向けて大阪から発信するメッセージ フォトコンテスト」のチラシでございます。続いて、参考資料1、「環境基本計画改定スケジュール」でございます。続いて、参考資料2、「第2回環境基本計画策定部会 会議要旨」でございます。続いて、参考資料3、「第36回環境審議会 議事要旨」でございます。続いて、参考資料4、「大阪市環境審議会規則」でございます。資料は以上でございます。資料の漏れ等はないでしょうか。

では、本日の議題に入らせていただきます前に、部会での審議内容の公開に関しましてご説明いたします。この部会は公開の扱いとなっております、会議録を作成の上、ホームページに掲載をいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。進行につきましては、下田部会長にお願いしたいと思います。下田部会長、よろしくお願ひいたします。

【下田部会長】 ありがとうございます。それでは、以下、進行させていただきますが、前回の部会が2月1日でございます、そこでいただいた原案を3月27日の環境審議会、また4月から5月にかけてパブリック・コメントを行ったという内容でございます。それによって修正されておりますので、その内容についてご説明いただいて、ご審議いただくというのが本日の議題でございます。

それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

【岡本環境施策課長】 環境施策課長の岡本でございます。着席したままご説明をさせていただきます。

それでは、早速でございますが、資料1-1をごらんください。素案からの修正箇所を中心にご説明させていただきます。

まず、11ページをごらんください。上段は前のページから続いているんですけども、国際的な動向、それから半ばから下のところ、②のところは国内の動向を記載しております。まず、国際的な動向の最後の段落のところでございますけども、直近の状況ということで、2019年6月に開催されましたG20大阪サミットの状況等、最新の状況をつけ加えております。また、国内の動向でございますが、これも11ページの最後の段落のところでございますけれども、2019年5月に国でプラスチック資源循環戦略が策定され等々、新しい動向をつけ加えております。

それから続きまして、12ページをごらんください。このページから20ページまで、大阪市の現状及び課題について記載をしておりますが、数値等につきましては最新のものに修正をしております。

続きまして、13ページの下のところでございますけども、審議会、それからパブリックコメントで、生物多様性の保全について総括されていない、また、しっかり位置づけてもらいたいとのご意見をいただいたところでございますが、こちらのほうで生物多様性にかかる現状につきまして追記をさせていただいております。

続きまして、21ページをごらんください。下のほうでございますけども、第1項、ビジョンのところでございますが、審議会将来の大阪市の姿を考えながら計画を組み立てていただきたいとのご意見、また、この環境基本計画を進めることで町がどうなるのかわかるような絵が1枚あると理解しやすいといったご意見をいただきましたので、こちらのほうで将来の大阪の姿をイメージできるよう、イラストを追加したいというふうに考えております。この絵はまだラフの状態でございますので、先生方からご意見をお伺いできれば、ご意見を反映した形で修正をしてみたいというふうに考えております。

続きまして、22ページをごらんください。本計画の目標でございますが、審議会、また、パブリック・コメントにおきまして、目標がわかりにくい、数値的な目標をここで記載したほうが良いといったご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえまして、こちらのほうで目標を具体的に書き込みますとともに、右側のほうでございますけども、一覧表を追加いたしまして、直近の状況ですとか、この目標を定めている個別の計画がある場合には、そういったものもわかるように記載をさせていただきました。こちらの表のほうで、上から3段目のところ、循環型社会の形成についての目標についてでございますけども、従来あったごみ処理量に関する目標に加えまして、ワンウェイプラスチックの排出量を2025年度に25%削減するという目標を

新たに追加させていただいております。

先ほど、局長の挨拶でもありましたように、先月開催されましたG20 大阪サミットでは、この海洋プラスチックごみ問題が主要議題となって、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンが首脳宣言にも含まれたということで、開催地である大阪市としてもプラスチックごみの減量に積極的に取り組んでいきたいということで、今回この目標を新たに追加をさせていただいたところでございます。

また、その下のところ、自然との共生の推進ということで、自然や生き物を身近に感じる市民の割合を2030年度に50%にするという目標を記載させていただいております。素案では、緑にかかわる目標を掲げていたわけですが、審議会におきまして、生物多様性に関する数値的な目標などを具体的に書いてほしいといったご意見をいただきました。また、パブリックコメントでも生物多様性や自然との調和などの言葉が抜け落ちてるといったご意見をいただきましたため、緑の目標にかえまして、この自然との共生にかかわる目標を掲げさせていただいたということでございます。この目標でございますが、右端のほうに書いておりますけれども、この項目自体は昨年の3月に策定しました大阪市生物多様性戦略に掲げた項目でございます。この50%という目標は、今回この計画で設定をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、その下の快適な都市環境の確保のうちの、大気環境、水環境、ダイオキシン類、騒音、こちらの目標につきましては国の環境基準を達成することを目標として掲げております。審議会ではこのうち、微小粒子状物質及び光化学オキシダント、これはいずれも達成率が100%に達していない項目ですけれども、こちらの項目につきましては、大阪市だけでは対策が難しい、原因物質の発生源対策に大阪市として力を入れてほしい、特に光化学オキシダントにつきましては、達成できない目標を入れても仕方がないといったようなご意見をいただいたところでございます。この光化学オキシダントにつきましては、全国的に見ても環境基準を達成できなかったところがない、また生成過程が解明されていないところもあるということで、目標につきましては、この国の目標は維持しつつ、その下のところ、一番下ですけれども、要因物質の1つとされている非メタン炭化水素について本市独自の目標を設定するというので、明確にさせていただいておりますとともに、その上のところすけれども、この光化学オキシダントの要因物質の1つである二酸化窒素について、国の基準を上回る市独自の目標をこの計画で定めるということを明確にしております。

続きまして、24ページでございますけれども、こちらの図でございますが、図の中に関連する

SDGsのゴールをつけ加えるなどの修正を行っております。

続きまして、26ページをごらんください。こちらから第3章ということになりますが、こちらの章では、特に文字が非常に多くて絵が少ないということで、審議会では絵なり写真を各ページに入れてほしいというご意見がございましたので、できるだけ写真、イラストを追加して、わかりやすく説明するようにいたしました。26ページでございますけども、1つ目の項目のところ、再生可能エネルギーの活用ということになっておりますが、もともとこちらの素案では、自然エネルギーという言葉と再生可能エネルギーという言葉がちょっとまじっておりましたので、文言の整理を行って、再生可能エネルギーという言葉を使うようにしております。また、この素案では、この項目の中に帯水層蓄熱の活用というものを位置づけていたところでございますが、審議会におきまして、この帯水層蓄熱というのは省エネ技術なので別扱いにすべきだというご意見がございました。そのご意見を踏まえまして、また帯水層蓄熱の活用につきましては大阪市として非常に力を入れているということもありますので、27ページの真ん中のところでございますけども、項目を新たに立てて記載をさせていただいたところでございます。

続きまして、28ページをごらんください。こちらの下から2つ目の黒丸のところでございます。エコ住宅、ZEB・ZEHの普及促進でございますけども、その後ろのほうでございますけども、審議会の意見といたしまして、市の公共建築物についての取り組みも記載すべきだというご意見もいただきましたので、こちらのほうに施設建築物における取り組みを追加させていただきます。

それから、29ページをごらんください。第3項の上から2つ目の黒丸でございますけども、自転車の活用促進ということで、こちらにつきましては審議会で、特に都市部において積極的に進めてほしい施策の1つであるというご意見をいただきましたので、環境負荷の低減などの意義、それから自転車通行空間や駐輪場の整備などといった取り組みの内容について追記をさせていただきます。

続きまして、33ページをごらんください。具体的な取り組みとして、こちらのほうにグリーンインフラの推進の項目を追加させていただいております。こちらにつきましては、審議会で気候変動への適応のところに、災害への対応も含めて、グリーンインフラのことを記載してほしいというご意見があったため、追加をしたものでございます。また、その下の「私たち一人ひとりが取り組みたいこと・できること」についてでございますけども、審議会では大人が目線で読みかえずに、子供の感性を生かしたほうがよいというご意見をいただきましたので、原文を生かすように修正を行っております。1つ例を挙げますと、1つ目のエアコンの設定温度

に気をつけます、これは子供の作文に書いてある文言そのままですけども、素案のときには、設定温度に配慮しますという言葉で我々のほうで読みかえておりましたので、もとの原文に戻したということでございます。

続きまして、めくっていただきまして、34 ページをごらんください。第1項の1つ目の黒丸のところの最後のところでございますけども、こちらについてはシェアリングについてつけ足す要素があればつけ足してほしいと、審議会でご意見をいただきましたので、こちらのほうでシェアリングとリユースを合わせて、資源を社会全体で有効活用するといった意義、あるいは環境負荷の低減につながるといった意義を踏まえて、普及啓発等の取り組みを行っていることを追加させていただいております。

それから、次の35 ページでございますけども、第2項の1つ目の家庭系ごみ対策のところでございますけども、地域事業者との連携による新たなペットボトル回収、リサイクルシステムの構築という内容をこちらのほうに記載をさせていただいております。素案では、この取り組みについては、上のほう、「おおさかプラスチックゴミゼロ宣言」に基づく取り組みの1つとして位置づけておったわけでございますけれども、審議会で、このペットボトルの回収、リサイクルというのは2Rではなくて、分別リサイクルのほうに位置づけるべきだというご意見をいただきましたので、位置づけを変えて記載をさせていただいております。

それから、39 ページに飛びます。黒丸の下から2つ目の水辺空間の保全・創造の最後の段落のところでございますが、こちらについては審議会でご意見がございました。二酸化炭素の吸収源として注目をされているというご意見がございましたので、二酸化炭素の吸収以外にも、水質の浄化等々の機能を有する干潟の重要性を周知、保全を図るということで、取り組みを追加させていただいております。

続きまして、40 ページをごらんください。一番下の大気汚染対策のところでございますが、先ほど目標のところでご説明申し上げたとおり、審議会での微小粒子状物質や光化学オキシダントについて意見をいただきましたことを踏まえまして、大阪市としましては、上段のところでございますけども、大気汚染物質の排出抑制対策を推進するということとあわせまして、その下のところでございますが、微小粒子状物質PM2.5 と光化学オキシダントについてはまだ生成過程が解明されていないというところもありますので、国と連携のもと、生成機構の解明及び総合的対策の検討に取り組むという内容を、特に下段のほうを追加させていただいたところでございます。

続きまして、43 ページをごらんください。こちらのほうですが、地球環境への貢献というと

ころでございますけども、審議会で国際的にいろいろなところで地球環境に貢献していくというふうなことを素案では書いていたわけでございますが、大阪でやるというところが見えてこないというご意見をいただいたところでございます。そこで、この冒頭のところ、段落が4つありますが、その3つ目のところでございますが、食品ロスの削減ですとか、環境に配慮した製品の選択的購入といった形で、日常の生活でできる変革を広げていくということと、地球環境に貢献する事業活動を積極的に応援するというところで、世界の環境保全に好影響を与えていくという趣旨の記載を追加させていただきました。

また、この記載にあわせまして、44 ページでございますけども、こちらのほうに具体的な取り組みとしまして、賢い消費者への変革の促進、それからその下でございますけども、地球環境に貢献する事業活動の促進という取り組みを追加させていただきました。

続きまして、45 ページをごらんください。こちら、環境教育啓発のところでございますけども、パブリック・コメントで子供たちの環境への興味、環境保全に取り組む意欲を増進させるために環境教育に力を入れることが必要であり、そのような考え方を示してほしいというご意見が寄せられました。そこで、冒頭のところで、持続可能な開発のための教育、E S Dに関する基本的な考え方を紹介いたしますとともに、国の法律ですとか府の計画を踏まえ、環境教育啓発の推進に取り組むことを明確にするとともに、46 ページでございますけども、具体的な取り組みとしまして、環境貢献者の表彰を追加したところがございます。

本編の主な追加については以上でございます。

続きまして、資料1－2の資料編につきましてご説明をさせていただきます。14 ページをごらんください。こちらは素案に対するパブリック・コメントの実施結果を取りまとめたものでございまして、その内容、2番の意見募集の結果のところに記載をしておりますが、受け付けた通数としましては16通、意見の数としては99件ございました。この内容を我々として精査をいたしまして、15 ページの最後のところ、(5) のところでございますけれども、99件のうち、計画のほうに反映をさせていただいたものが31件ということになってございます。

続きまして、16 ページをごらんください。こちらの一覧表でございますけども、個別計画や分野別計画で位置づけられております施策、事業について、この環境基本計画との整合性がわかりやすくなるようにしてほしいというご意見を審議会でもいただきましたので、基本計画の本編の第3章でお示ししました施策の体系に沿って、個別計画及び分野別計画との関係を整理したものでございます。取り組みの中には黒丸を打っていないものもございますが、これは他の計画の位置づけがないものでございます。

続きまして、18 ページをごらんください。こちらは、「大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で設定している目標値のうち、環境分野のものを記載させていただいたものでございまして、こちらにつきましても審議会でわかりやすく示してほしいということがありましたので、今回追加をしたものでございます。

続きまして、19 ページでございますが、先ほど申し上げました環境教育にかかわる我々の施策を整理したものでございます。大阪府の「大阪府環境教育等行動計画」における6つの柱、この柱に沿って我々も大阪市として環境教育の取り組みを進めていますけれども、その整合性がわかるようにということで、この環境基本計画に掲げております市の施策と府の柱との整合性をこちらのほうでお示しをしているものでございます。

続きまして、資料の2-1をごらんください。こちらは計画の概要をまとめたものでございまして、今、素案のときからの変更はないですが、本体のほうにあわせて最終的には修正等々をさせていただきたいというふうに考えております。それから、この概要とあわせまして、その後ろ、資料の2-2、こちらの将来の大阪の姿、イメージというものをいろんなところで活用させていただきたいというふうに考えております。こちらのイメージでございますが、右端と左端のほうに書いている取り組みをイメージという形で図にしたものでございます。先生方からご意見をいただきましたら、その内容を踏まえて、このイメージについては修正をさせていただきまして、いろんなところ、今後、作成するリーフレットのほうにも活用してまいりたいというふうに考えております。なお、両端に書いている説明書きについては、本日の審議のために便宜的に記載しておりますので、完成したときには削除をすることとしております。

続きまして、資料3及び資料4でございますが、資料3につきましては前回3月27日の審議会でもいただきました先生方のご意見の要旨と、それに対する本市の考え方を取りまとめたものでございます。主なものは、先ほど私のほうでご説明させていただいたものと重なっております。資料4につきましては、パブリック・コメントで寄せられたご意見の要旨と、本市の考え方を取りまとめたものでございます。

続きまして、資料5をごらんください。こちらのチラシでございますが、7月から9月にかけて、環境をテーマとしたメッセージフォトコンテストを実施しているところでございます。ご応募いただきました画像につきましては、この計画や、これから作成を考えておりますリーフレット、それからホームページなどでも掲載させていただいて、積極的に活用、打ち出しをしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、参考資料1をごらんください。改定のスケジュールでございますけれども、本日

7月23日、部会ということでございますが、本日の審議を踏まえまして、計画案を修正させていただいた上で審議会にご報告をしていくということになります。まだ日程については調整中でございますが、現時点では10月になる可能性が高いというふうに考えております。今の審議会の委員の任期が10月末で終了となりますので、10月中旬に審議会で審議いただいた上で答申をいただきたいというふうに考えてございます。答申を踏まえまして、年度内に計画を策定するというところで考えているところでございます。スケジュールについては以上でございます。

続きまして、参考資料2及び3でございますが、審議会及び部会の議事要旨を取りまとめたものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【下田部会長】 ありがとうございます。

それでは、今日の資料を全てご説明いただきましたので、全般的にご意見、ご質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もうパブコメも済んだ種類ですから、どういう感じの修正をきょうの日に議論したらいいのかというと、どんな感じですか。

【岡本環境施策課長】 まだ審議会までの時間がありますので、きょうこの内容でお願いしませうということではなく、意見をいただきましたら審議会までに修正等々させていただくと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。

【下田部会長】 じゃ、お願いします。

【岡委員】 計画案の23ページのところに環境基本計画の目標というところがあって、将来の大阪の姿というイメージ図があるんですけども、この将来の大阪の姿がどうも将来には見えないという、現状のような気がとてもします。基本計画の目標のところにもいろいろ数値が入っているんですが、先ほど、ご説明にあった自然との共生の推進というのがあって、これを10%というのは結構すごい難しい数値だなとは思っているんですけども、こういうのを目標に掲げるのであれば、例えば近い将来にうめきたのところに大きな緑ができるにもかかわらず、この絵にはどうも、ビルの裏に隠れているのか、それが無いとか、これから計画されている緑、それから水辺とか、大きな緑のところをもっと強調して描いていただいて、将来っぽくしていただきたいなと思います。ちょっと全体的に古めかしいかなと。家の形とか、何かあまり将来を感じないなと思います。環状線がいいのかというのもちょっと気になる場所なんですけども、大阪市のエリアを示す、環状線の外ももっと大きいんですけどね、何か外のところの生活像というのがあまりイメージされていないのかなというふうにちょっと思いました。主には、

大きな緑はしっかり描いてというところですよ。

【今西委員】 今のご意見と同じようなところで、将来の大阪の姿のイメージの図なんですけども、虫取りをしている子供とか、バードウォッチングしている大人が、右端のほうに見えているんですけど、この表現だと、何というか、現在良好な自然が残っているところでそういう活動をしましょうというメッセージになると思うんですけど、もうちょっと積極的に町中でもそういうことができるようにとか、先ほどの意見にもあったように海辺の人工島のほうでもそういう自然再生をして、そういう活動ができるようにというイメージもできるように、ちょっと場所を考えていただけるといいかなということを思いました。

あと、もう一つは干潟というのを追加していただいたということで、十三干潟の写真なんかも入っていたと思うんですけど、そういうイメージもちょっと図の中に入っているといいんじゃないかなというふうに思いました。

【下田部会長】 どうぞ。

【大石委員】 今のご意見と関連するんですけども、やはり干潟と言いましたが、実は港湾計画が立てられていまして、新島ですとか、例えば島は、でも今2つしかないんで、3つ挙げていただくと同時に、やはり咲洲のほうでは南港野鳥園なんか干潟としても非常に成熟しているもんですから、そういった意味でもう少し大阪市の将来像の計画についてはちょっと忠実に反映されたほうがよろしいかと思えます。これは意見です。

【下田部会長】 なかなかちょっときれいに絵を描いていただけてからいろいろとは言いにくいところもあるんですけど、何か大阪市全体を見せようというよりは、そういう湾岸はこうで、内陸はこうで、例えば夢洲はこうなります、それからうめきた2期の都市開発のところはこうなります、それから大きな公園のところではこうなりますみたいなところから、出てきたところのほうが、確かに何かこれは環状線が目立っているという。なかなか難しいとは思いますが。

【大石委員】 何か細かい点で恐縮なんですけど、23ページの、先ほど環境基本計画における目標のところの見方なんですけども、下段のところには大阪市環境保全目標があって、二酸化窒素のところ、直近の状況が24分の17という、71%。その上のほうの快適な都市環境の確保のところ、大気汚染のところ、二酸化窒素が一般環境大気測定局と自排局が合わせて24分の24になっている。これはどう見たらいいんでしょうか。ちょっと教えていただけたら幸いなんですけども。

【岡本環境施策課長】 下のほうで、24分の17ということで、達成できていないというところなんですけども、こちらについては0.06ppmというのが国の基準ということで、そちらに

については達成できているんですけども、さらに0.04 ppm以下を目指すというところにまでは達していないところが、これでいうと24分の7になるという、24分の17が達成できているということなので、残りの7が達成できていないということでございます。

【今西委員】 同じページの23ページあるいは22ページの目標に関するところなんですけれども、生物多様性、自然との共生の推進に関する目標として、自然や生き物を身近に感じる市民の割合ということで、50%目標ということで加えていただいたのは大変いいと思うんですけども、ただ、ちょっと曖昧な目標で、身近に感じるかどうかというのはかなり曖昧な目標だと思うんですね。ほかの指標が、例えば大気だったら、物理的環境の測定値です。実質的に環境がよくなったかどうかというのをあらわす指標になっていますので、生物多様性に関しても、そういった実際の環境を反映するような、もう少しダイレクトなといいますか、直接的な指標というのをに入れていただければ、よりよいのではないかと思います。

例えばということですけども、同じ資料の14ページあたりに、幾つかの下の方に、「新・大阪市緑の基本計画」における目標ということで幾つか挙げていただいていますし、緑被率とか都市公園の市民1人当たりの面積とか、そういうものが今まで指標となっているようですので、そういったものを指標にするとか、あるいは生物多様性条約の第10回締約国会議で、名古屋で開かれたときに「愛知ターゲット」という、愛知目標を国が生物多様性に関する目標で掲げていますので、その中に数値目標みたいなものも一部入っていますので、そういったものを参考にしてみるということも考えられるのかなというふうに思いました。

【岡本環境施策課長】 今西先生がおっしゃった意見につきましては、庁内で調整をさせていただいて、検討、調整をさせていただきたいと思います。改めてまたご相談させていただけたらと思います。

【原委員】 計画案をまとめていただきまして、ありがとうございました。

非常にきれいにまとまっていると思うんですけども、今の目標のところ、例えば温室効果ガスの目標が掲げられている。で、その目標値の後に施策メニューが並んでいるわけなんですけども、ちょっとこの目標と施策メニューの間にギャップを感じましてね。つまり、2013年の比で30%削減という目標があるわけですけども、数値的な目標ですね。これをどう達成するかということ、もちろんメニューはいろいろあります。しかし、これを、例えばこのメニューAを実現するとどれくらい削減に貢献するのか。もちろん不確実性はいろいろあるにしても、そういった、どのメニューをどういうふうに市としては総合的に施策として使いながら目標の達成に導くのかという、その辺の、表に出るかどうかということもあるかもしれま

せんけど、ある程度の戦略というか、そういったものが多分必要なんだろうと。見込みですよね。ですから、問われればそういうことはこういう強弱があって、この施策はかなりこういうふう大胆に入れていって、これがCO2のこれくらいの削減につながっていくと。したがって、総合的にこういう形でやればこの目標に行くんだという何か見込みがないと説明がつきにくいかと思います。

そういう意味で、もちろん読んでいるとすうっと非常にきれいなんだけど、やっぱりどうやって実現するかと、そこがまさに戦略で、その部分を出すかどうかというのは先ほども申しましたようにいろいろ出し方もあると思いますが、要るんだと思いますね。ですから、そのあたりをどのように考えておられるか、あるいは、ある程度、戦略があるのであれば、そういったものを強弱を見せていくというのも1つあるのかなというふうにも思いました。とりあえずその点を。

【岡本環境施策課長】 先生がおっしゃいました30%を、どういうメニューで具体的に達成していくんだと。その我々の算定根拠がどうなのかというようなことだと思うんですが、実はこちらに記載しております個別計画、地球温暖化対策実行計画のほうでは、具体的にそういった、今までどおりにやっていったらこういうふうになりますよと。で、こういう取り組みをやったら、積み上げてこうなりますよということを具体的に記載をしております、あとちょっとそちらのほうの記載をどういう形でこの計画に反映させるかというようなことを検討させていただきたいというふうに思います。具体的なそういう積み上げなり考え方というのはございますので、それをあとはこの計画の中でどう表現するかということなのかなと思いますので、資料編も含めてどういった形で表現するかというのをちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

【岡委員】 大枠の話の後で細かい話で申しわけないですが、14ページの市民1人当たりの公園面積、この指標はもうやめようじゃないかという話がこの人口減少時代に出ておまして、人が減ったら公園どんどん、1人当たりの面積広くなるとなっちゃうので、これはもう面積と数だけでいいんじゃないかなというふうに思います。それはご検討ください。

それからもう一点は、環境教育のところなんです、これは私はもっと早くに言えばよかったんですけど、この2月以降、ちょっとほかのところのごみ処理施設の建設にかかわったりしておまして、その中でごみ処理施設の中における環境教育施設というか、子供たちが遠足とか社会見学とかでみんな来るんですね。そういう場になっているので、そのことも少し書いていただけたらなというふうに思いました。どこに書くかという、資料の19のところにも、

場の提供、学習機会の提供というところがあるんですけども、それであるとか、本文の 45 ページの環境教育啓発の推進のあたりに、ちょっとあんなに結構頑張ってやっておられるし、実際にごみを処理されている方々がお話をされるとてもいい機会だと思うので、入れる場所があれば、せっかく既にやっていることですけれども、入れていただいたらどうかと思います。

【岡本環境施策課長】 ありがとうございます。検討させていただいて、追加したいというふうに思います。

【藤田委員】 非常にご苦勞の上におまとめになったんだなということをしみじみ感じつつ、調整とご確認を3点ほどお願いしたいと思います。まず、1点目なんですけれども、23 ページの先ほどから議論にある環境基本計画における目標なんですけど、この中の熱帯夜の日数の5年移動平均という値なんですけれども、これは直近が2016年というふうになっていて、ちょっと読み間違いかもしれないんですけど、これは15 ページに熱帯夜日数の経年変化という表がありまして、これが2016年という値が2014、2015、2016、2017、2018の移動平均を2016というふうに表現をきつとされていると思うんですけども、これはこういう表現でいいのかどうかというちょっとした疑問です。移動平均の真ん中がその代表年度みたいな書き方でよろしいんでしょうかという、ちょっとご確認をお願いしますというのがまず1点です。

2点目なんですけれども、非常にアルファベットの文字が出たりなんかした場合に丁寧にご説明をつけていただいて、とてもわかりやすいなというふうに感心しているんですが、もし、その前にも表現されているのであれば、大変失礼なんですけれども、27 ページの水素エネルギーの活用というところで、FCVとかFCという言葉がございまして、例えばですけれども、29 ページ、後ろのページに文章としてFCV燃料電池自動車というふうな表現がありまして、その前にもしかしたら説明があればよろしいんですけども、一番初めに出てくるところでちょっとご説明を入れていただくとより読みやすくなるんじゃないかなというふうな気がいたしますので、また最終的には検索などをかけていただいて、ご調整いただければありがたいなというふうに思っております。

あと3点目、最後なんですけれども、前回ちょっとお伝えできなくて非常に心苦しい限りなんですけど、5 ページにSDGsと大阪市の使命というところがありまして、SDGsについては3つの点が重要な特徴ですという、その3つのそれぞれについて説明をつけているという箇所だと思うんですけども、多分、誰一人取り残さないというこの大切なテーマについても2行ぐらい説明があったほうが、バランスという意味でも、あらゆる分野で取り残される人がい

ないようにしますみたいな文言がたしかあったような気がいたしますので、ちょっとこちらの追加をお願いしたいと思います。

最後に、これは意見というよりは感想のようなもので恐縮なのですが、委員の先生方が先ほどからいろいろご意見をおっしゃっていた、きょうの大ききは資料の2-2のイメージなんですけれども、本当にちょっとこれは難しいなというふうに思っております、イメージですので、イメージ以上でもイメージ以下でもないんですが、何を盛り込むのかというところで、とてもとても大変なものだなというふうに思っているんですけども、今回のイメージ図の理解としては、左右に書いてある項目が全てこの絵に落とし込まれているというようなことで、それだけでいいのかどうか。もっと追加項目が、もう少し左右の項目が増えていったほうがいいんじゃないかとか、それがどこに配置されるのが望ましいだろうとか、そういう話になってくると思いますんで、今この段階でもう相当数の要素がここに入ってきて、よくよく見ると、例えば自然との触れ合いだと、虫取りも川の釣りもバードウォッチングも、小さく見ると川で魚を釣っている子供の絵が入っていたりとか、すごい内容がここにちょっと落とし込まれているので、ちょっとそのあたりも含めて増やしたほうがいいのか、減らしたほうがいいのか、あるいはちょっと現状でいうと、というご議論で、もう少し未来志向で見たほうがいいのか、ちょっとそのあたりのことは左右の項目も含めて、今後、必要であれば議論があってもいいのかなというふうなことを感じておまして、絵にしやすいものとしにくいものというのも多分ご苦労の中にはおありで、例えば自転車と歩行者がちゃんと共存するみたいなのを絵でどうやって描くんだとかそういったことになると、またこれはとてもとても難しく、大阪港の貨物船のモーダルシフトなんて、大きな船が入ってくるみたいな、そんなのをどうやって描くんだとかございますので、ちょっとこのあたりは、イメージなんですけれども、より取捨選択をするのか、あるいは50年、100年先を見据えるのか等々、ご議論いただければと思います。以上です。

【下田部会長】 ありがとうございます。

【岡本環境施策課長】 FCとFCVの表現については追加をさせていただきたいと思います。

それから、視点のところ、誰一人取り残されないというところ、これは実はあえて表現を外したところなんですけど、確かにバランス上、入れたほうが望ましいかなというふうに思って追加をしたんですけど、この誰一人取り残さないという言葉以上にわかりやすい説明がなかなか難しかったというのが正直なところで、もう一度ちょっと考えさせていただいて、1回見ただけだったらというふうに思います。なかなかこれよりも説明が長くなっても、これ以上に

端的にわかる言葉というのがなかなか難しかったというのが正直なところでございます。

それから、イメージについては、いろいろご意見いただきましてありがとうございます。ちょっと確かに我々としても現状の取り組みが絵になっているというようなところがありますので、もう少し未来につながるような、未来をイメージさせるようなものにさせていただいたほうがいいのかなどというふうに受けとめさせていただいたところでございます。

【藤田委員】 5カ年平均のところなんですけれども、例えば2016年の下に括弧で2014から2018とか、ちょっと文言を入れていただくことが可能であれば、そちらのほうが表示としては正確かなと思ったりなんかしますので、ほかの資料等々ご確認ください。

【岡本環境施策課長】 承知しました。ありがとうございます。

【原委員】 先ほどの目標と施策のギャップという話は、温暖化が非常に最たる例なんですけれども、それだけにとどまらず、やはりどうやってそこに行き着くかという戦略が、要するに時間軸が入ってきますし、いろんな施策を組み合わせるときにどういう効果があって、それぞれがどういうふうに組み合わせると濃くなるのか、いろんな論点があります。だから、少し目標と政策メニューをどうやってそこに行き着くかということを意識された文章が全体的にちょっと要るかなというところが1点。特に最たるものは、その温暖化だというふうに。

もう一個は、これは文言の表現の話ですね。52ページに、第2項に、経済、社会、環境の統合的な向上という言葉があります。これは、イメージはわかるんですけども、若干ちょっと語感的に微妙だなと思うのは統合的な向上というところでして、イメージは、例えば統合的なアプローチとか、手段で使うときには統合的というのはよく使うと思うんですけど、向上というのは達成目標だったりが多いですよ。統合的な向上というのが、若干、あまり聞かないなという感覚もあって、これは、わかりません、もしかすると全然違和感ないとおっしゃる委員の先生方もおられるかもしれませんが、イメージはわかります。経済、社会、環境が個別に対応されるわけじゃなくて、シナジーを生みながら全体として向上していくというイメージはわかるんですが、統合的な向上が合わないのか、環境の向上とかいう、環境を向上させるというイメージが合わないのか、やや言葉の語感として若干ひっかかる感じがありましたので、これでもわかると言えばわかるんですけども、ちょっとベターな表現がもしあれば考えていただいてもいいのかなというふうに思いました。だから、要するに英語で言うとインテグレイティブアプローチということですね。要するに、統合的なアプローチ、よく言われるし、それは普通にあるんですけど、それは統合的な手段として言われていることが多いなど、今思い返すと。何かその辺で少しひっかかるのかもしれませんが、若干考えてもらってもいいのかなという

ふうに思いました。

【下田部会長】 ちょっと私からこの点を。1つが、頭のところで、この環境基本計画、SDGs というのがテーマになっていて、SDGs の説明が先ほどご質問にあった5ページから6ページにかけてあって、環境基本計画ではSDGs をどう捉えますかというのは多分24ページの絵になっているんですけども、この26ページから24ページに行くときのSDGs の指標をこういうふうに取り上げた過程が説明されていないので、ちょっと気にはなっています。当たり前の話かも知れませんが、4つ落ちて、貧困とか飢餓とかジェンダーとかというのは、もちろん環境基本計画には載らないんですけど、やっぱりそれも、要するにこの環境基本計画だからそこは入れていませんということを断ったほうがいいと思いますので、別にこの17の指標をこの24ページの絵で4つに整理して、もちろん重なっているものもありますけれども、こういうふうに入れたという過程を説明されたほうが、やはりSDGs を取り入れたということですから、この24ページでつくったというところの中身を。

それから、もう一つが、たまたま最近、大阪の開発、これからどうなるんやという話を講演で聞いて、これは大変やなと思ったんですけど、うめきたができて、2025が万博で、その前後にIRが来て、そんな話で何か最近この御堂筋沿道も含めて開発プロジェクトがむちゃくちゃ動き出して、2027年、名古屋までリニアが行くと、その後、10年かけてですから、大阪でも駅の工事が始まる。今、開発ラッシュなので、これが環境基本計画にとってはチャンスでもありピンチでもある。だから、それがもう本当にごくごく二、三か月でいろんなものが見えてきて、やっぱりちょっとこの町が大きく変わるチャンスに、あるいはピンチにですね、ちゃんと環境基本計画に沿って、いろんな環境上の施策を織り込んでいかないと大変なことになるというのは、何かあったほうがいいんじゃないかなと。低炭素ということで、まちづくりということで、29ページから30ページにかけて書いてはいただいているんですけど、結構この話が、別に低炭素だけの話じゃなくて、やっぱりこれだけの都市開発やったら公園整備とか、いろんな話につながってくると思いますので、何かそういう国内的動向、国際的動向と書いておられるようなところになるのかわかりませんが、ちょっと大阪市も正念場というところを何か位置づけていただければなというふうに思います。私からは以上です。

【岡本環境施策課長】 ぜひ検討させていただいて、入れさせていただきたいと思います。

【藤田委員】 非常に細かな話なんですけれども、例えば54ページなんですけれども、低炭素都市形成の実現に向けた覚書の締結というところで、ホーチミンとケソンの地図があるんですけども、最近、地図の出所といたらいいんでしょうか、非常に結構うるさく、例えば地

理学会なんかでは昔からですけども、これは例えばグーグルから出典されているのか、ちょっと切った下にアットマークの何かが入っている雰囲気は感じ取れるんですけども、地図の取り扱いといったようなことについて、ゼンリンさんなのか、オリジナルでつくられるのか、少し慎重に地図の作成というのをご検討いただきたいと思います。

【岡本環境施策課長】 地図も、ほかのデータも含めて、出どころについてはきっちりと確認の上、記載をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

【下田部会長】 はい、どうぞ。

【岡委員】 子供たちの、私たち一人一人が取り組みたいことの子供の言っているのはわかるんですけど、下のところに子供の小学校名が入っていないのがあって、これは一体誰が言っているのというのがわからないので、何か根拠はありますよね。市民意見、どこかにちょっと書いてあったと思うんですけど、入れておいていただくと。

【岡本環境施策課長】 実は、小学校の名前が入っているのは、小学生の意見。それから、公募による意見と書いていますのは、公募でいただいた意見でございまして、何も入っていないのは実は我々が追加した意見なんです。我々が補足的に追加をさせていただいた内容になっています。これは要るのかどうかという話もあると思うんですけども、そういうことでございます。我々としてはこういうものもあつたらどうかということで、補足的に入れさせていただいているものでございます。

【下田部会長】 あと、国内動向で2019年の話で、プラスチックの話ばかりなんですけど、同時に気候変動長期戦略という、2050年、今世紀後半にはゼロエミッションにすると言っていますので、ちょっとそれも入れていただけると。そこで非連動とイノベーションがあつて、それが後ろとつながると思うので。

ほか、何かございますでしょうか。大分、完成してきたところでの審議となりますが、いかがですか。よろしいでしょうか。

じゃ、今まで出た意見をまとめて、何かございましたら。

【岡本環境施策課長】 ありがとうございます。どこまで反映できるかというのはちょっと検討させていただきまして、できるだけ皆様のご意見を計画に反映するようにさせていただきたいと思います。少しお時間いただく部分もありますが、10月ごろに次の審議会になりますので、先生方とはメールで内容をやりとりさせていただけたらありがたいかなと思いますし、また個別にお邪魔させていただいて、ご相談もさせていただけたらと思いますので、よろしく願いをいたします。

【下田部会長】 多分、きょうの話で、資料の2-2の絵が一番、これから大分手を入れていただかないといけないかなど。

【岡本環境施策課長】 こちらの絵につきましては、本当にこれは最初のラフの案なので、これから手を入れていこうという段階のもので、きょういただいたご意見を踏まえて、いいものにしていきたいというふうに考えております。

【下田部会長】 何かございますか。よろしいでしょうか。

では、今お話がありましたように、この後はメール審議、あるいは大阪市事務局の方が訪問されてご意見をいただくという形にさせていただいて、次回の審議会に成案として私のほうからご報告させていただきたいと思っております。

それではちょっと予定より早いですが、本日は終了でよろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。

【司会】 委員の皆様方、長時間のご議論をいただきましてありがとうございました。それでは、これをもちまして、第3回環境基本計画策定部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。